

令和2年7月20日

第1回世田谷区地域包括支援センター
運営協議会
(要約版)

午後 6 時59分開会

○介護予防・地域支援課長 世田谷区地域包括支援センター運営協議会を開催する。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長である。議事に入る前の進行を担当する。

開会に当たり、高齢福祉部長より挨拶する。

○委員 本日は、御多忙の中の参集、また、今期、運営協議会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

この間、新型コロナウイルス感染症により、これまでに経験のない様々な影響を受けてきたが、委員各位には、それぞれの立場より区民生活のための大変な御苦勞に深甚なる感謝の意を表す。本区事業も多大な影響を受けており、あんしんすこやかセンターの運営においては、流行状況を踏まえ、感染拡大防止の対応のため、3月から講座等を中止、延期し、3月24日の前回の本運営協議会は資料送付とした。4月に入り緊急事態宣言が発せられて以降も高齢者の生活を支える事業は継続しているが、相談は電話対応を基本とする等の対応を取ってきた。

一方、高齢者の体力低下等への懸念から、あんしんすこやかセンター職員による介護予防のパンフレットの戸別ポスティング等に取り組んできた。5月下旬の緊急事態宣言解除後は、感染拡大防止に注意をした上で、徐々に各事業を再開している。

また、同センターでは、総合相談や権利擁護等主要事業の充実を図りつつ、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や認知症ケアの推進等に取り組んでいるが、地域包括ケアの推進のため、福祉の相談窓口の充実やまちづくりセンター、社協との三者連携による地域づくりを推進する地域包括ケアの地区展開に取り組んできた。現在、これまでの課題を整理した上で、今後の取組について検討し、第8期高齢介護計画の策定に取り組んでいる。区では今後とも取組を充実させるとともに、行政だけでは不足する社会資源開発をはじめ、地域の職能団体、区民、介護事業者等多様な立場の方々と力を合わせ、誰もが住み続けることができる世田谷をつくりたいと考えている。委員各位には、本運営協議会にて忌憚のない御意見を頂戴するとともに、本区の福祉向上に向けた御尽力、御協力を心からお願い申し上げます。

○介護予防・地域支援課長 本運営協議会委員の委嘱期間は2年間、今年度から令和3年度いっぱいまでの委嘱となるが、あんしんすこやかセンター職員選出の委員の任期は1年としている旨、御承知願いたい。

本来は、区長よりお一人ずつ委任状を交付すべきところであるが、本日は委嘱状を席上配付させていただき略式とする旨、御了承願いたい。

(委員紹介)

○介護予防・地域支援課長 本運営協議会は、設置要綱第6条により、委員の過半数の出席で成立となる。本日は欠席の連絡は特段入っていないので、成立している旨、報告する。

区の管理職員の異動に合わせ、事務局職員を紹介する

(事務局紹介)

○介護予防・地域支援課長 委員の選任に伴い、本運営協議会の会長を選任する。特段の立候補、推薦がなければ、事務局より、平成28年度より本運営協議会会長を務められ、また、世田谷区地域保健福祉審議会など多大なお力添えを頂戴しておる委員を引き続き会長に選任したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

○介護予防・地域支援課長 異議なしと認め、委員を会長に選任する。

要綱に基づき、会長から副会長を指名願いたい。

○会長 平成26年度より委員を、また、平成28年度より本運営協議会副会長を務められていることを踏まえ、委員を指名する。

○委員 よろしく願います。

○介護予防・地域支援課長 会長、副会長より御挨拶を頂戴する。

○会長 ○○大学の(委員名)である。28年より本運営協議会に所属し、会長を務めている。また、地域保健福祉審議会にも所属しているので、特にあんしんすこやかセンターの視点から様々な発言等もしていきたい。

○副会長 ○○大学の(委員名)である。学生たちの地域の活動等、世田谷区には様々な関わっている。

○介護予防・地域支援課長 以降、会長に議事進行をお願いする。

○会長 事務局より資料確認願いたい。

(資料確認、省略)

○会長 議事に入る。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から会議時間を極力短くするため、事務局からの報告はポイントを絞り、手短かに願いたい。また、報告事案の(1)ー⑦、⑧、

(2)の資料説明は省略するので、意見や質問は後ほど意見等用紙にて提出願いたい。

2 議事、あんしんすこやかセンターの評価点検について、事務局より説明願いたい。

○介護予防・地域支援課長 資料1、令和2年度のあんしんすこやかセンター評価点検及び地域包括支援センター運営協議会によるヒアリングの実施についてを参照願いたい。

1 令和2年度の評価点検、(1)経過について、区では、介護保険法での保険者・運営者による評価実施の規定、保険者機能強化推進交付金の評価指標を踏まえ、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）事業の質の向上を図るため、令和元年度より評価点検に取り組んでいる。令和2年度の評価点検は、令和元年度の評価点検を踏まえ項目、評価指標、様式等の改善に取り組んだ。6月1日現在までに各あんしんすこやかセンターより提出された自己評価点検表を事務局において採点中である。8月には運営協議会委員によるヒアリングを実施し、11月の本運営協議会において採点及びヒアリングの結果について報告する予定である。

（参考1）として実施の枠組みを別紙1に、（参考2）として介護保険法の規定を記載している。

(2)令和2年度評価点検表等の変更点、①評価点検の対象について、令和元年度はあんしんすこやかセンターの委託期間の初年度であったため、同年度を評価点検の対象としたが、令和2年度からは前年度の実績を評価点検の対象とすることとした。

②実施時期について、実施状況を点検しながら評価点検ができるよう実施時期を設定した。

③評価項目について、令和元年度は項目を基礎的なものに絞ったが、令和2年度は各事業の取組状況全般及び重要事項等が見えるよう設定した。

④回答方法について、取組状況を記載する方法から選択式に変更した。事業計画の実績報告部分に評価指標に相当する項目を設け、その記載内容を参考に回答内容を確認できるようにした。

⑤採点方法について、5点満点を改め、「◎優れている、○要求水準を満たしている、△改善が必要」の3段階へ変更した。各採点の目安を提示し、該当するものを選択するようにした。

2 運営協議会委員によるヒアリング、(1)ヒアリングの内容について、令和元年度に引き続き、委員が運営事業者の自己評価点検の内容等について、あんしんすこやかセンター職員（法人担当者を含む。）にヒアリングを実施する。同センターの状況を把握するため

現地の見学も併せて行う。ヒアリングでは、委員は自己評価点検の内容や同センターの運営等について、質の向上に向けて必要と考える質問を行い、ヒアリング終了後にコメントを記入し記載するスタイルとした。

なお、今年度はコロナの感染予防対策として、ヒアリングの担当は、各委員1か所ずつとしている。詳細は後刻説明する。

(2)ヒアリングを実施するあんしんすこやかセンターについて、令和元年度から令和3年度の3年間で同センター28か所へのヒアリングを実施する予定である。令和元年度には12か所（運営事業者1か所ずつ）でヒアリングを実施しており、令和2年度以降は、運営事業者や所在地域、一体整備の状況を考慮し、下記のとおり実施する。

なお、令和2年度からは令和元年7月に開設した二子玉川あんしんすこやかセンターもヒアリング対象とする。

(3)令和2年度のヒアリングを行う委員について、①日程上御都合のつく委員には、仮に一部のみであっても参加願いたい。

②令和元年度は1グループ4名でおのおの3か所のセンターを訪問したが、令和2年度は密を避けるため、あんしんすこやかセンター選出の委員（2名）と高齢福祉部長を除く委員（16名）で2名ずつのグループを構成し、おのおの1か所のセンターを訪問（ヒアリング）し、原則、現地集合・現地解散としたい。

③グループは職種、地域等考慮し、3ページ上段の図のような対象のあんしんすこやかセンター、想定メンバーとしたい。各グループには、区職員が同行する。今回は、原則、現地集合・現地解散としたい。あわせ、委員各位の予定を調査したいので、別途ファクスにて回答願いたい。

3 今後の予定について、8月に委員によるヒアリング、9月、10月にかけて評価点検をまとめ、11月の本運営協議会で評価点検の結果報告・結果通知、あわせ、必要に応じあんしんすこやかセンターの運営方針変更等について検討したい。3月の本運営協議会で令和3年度評価点検等について確認し、令和3年度事業計画を策定する予定である。

○会長 質問、意見等はないか。

○委員 私は昨年も参加した。昨年は初めてだったこともあり、評価の仕方が大変難しかったが、今年度は5点満点評価を3段階に変更し、内容も細分化され、評価しやすくなっていて、よいと思う。あわせ、現地集合、現地解散も非常によいと思う。

○会長 本来なら、多くのセンターを訪問し、いろいろな話を伺いたいところであるが、

今年度は事情が特殊であり、密になりやすい車での移動を避け、現地集合、現地解散としている。また、センター職員には、多忙な中での訪問となるので、お手数ではあるが、よろしくお願ひしたい。

次に、報告に入る。

報告事項(1)令和元年度の実績及び令和2年度の取組みについて、①あんしんすこやかセンターの令和元年度実績及び令和2年度事業計画について、②介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について、③「もの忘れチェック相談会」事業の実施状況について、事務局より説明願ひたい。

○介護予防・地域支援課長 資料2、あんしんすこやかセンターの令和元年度実績及び令和2年度事業計画についてを参照願ひたい。

1 あんしんすこやかセンターをとりまく概況等、(1)区の人口の状況について、平成31年4月1日現在、令和2年4月1日現在の区の人口、高齢者人口、後期高齢者、地区別高齢者人口を記載している。

(2)職員数の状況について、令和2年7月1日現在231人(1所平均8.2人)、その内訳は表のとおりである。

2 令和元年度の主な実績、(1)包括的支援事業、①総合相談支援について相談件数等記載している。令和元年度は、相談件数、予防給付関係を含まずが14万3621件、予防給付関係を含むで18万605件、実態把握訪問で3万6304件、PR、いきいき講座、広報誌等で124回、地域づくり活動で5753件、あんしん見守り事業で延べ2万5009件である。

②権利擁護について、権利擁護関係の相談件数は令和元年度2691件である。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援について、令和元年度の地域包括ケア会議は1002回である。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業は資料3にて、(3)認知症ケアの推進にかかる事業は資料4にて、後ほど説明する。

(4)地域ケア会議の開催状況(令和元年度)について、地区版地域ケア会議として、会議A～介護予防ケアマネジメントの質向上～は78回、会議B～困難事例等～は116回である。

地区版地域ケア会議は、地区課題の集積から地域課題を抽出し、課題解決に向けた検討を年間53回行っている。

全区版地域ケア会議では、全区で取り組むべき課題の解決に向けた検討を行い、課題解

決のために必要な取組を明らかにし、政策立案に向け、区に提言を行う会議として地域保健福祉審議会を充てている。令和元年度では1回「身元保証人が立てられない方の入院・入所について」について審議願った。

(5)在宅医療・介護連携、①在宅療養相談窓口（平成30年4月開設）として、令和元年度の相談件数は1万1288件受理している。その他、在宅療養資源マップ、在宅医療・介護連携推進担当者会や研修を7回開催している。

②地区連携医事業（在宅医療・介護ネットワーク構築、事例検討、勉強会、区民向け講座等）を毎月行い、うち年2回は全地区対象の地区連携医事業研修会を充てている。区のホームページにて事業予定（カレンダー）を関係者へ情報提供している。

(6)地域包括ケアの地区展開、①福祉の相談窓口として、令和元年度は1922件の相談を受けている。

②まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備として、令和元年度までに一体整備された地区（26地区）は、梅丘地区、代沢地区、奥沢地区で、新たに二子玉川が整備された。令和2年度には若林地区、令和3年度には松原地区が最後の一体整備をする予定である。

3 令和2年度事業計画（別紙2 参照）は、後ほど各あんしんすこやかセンターの活動報告から活動状況のまとめの一覧を確認願いたい。

(2)事業計画は、介護予防・地域支援課、総合支所保健福祉課のほか関係課と協議し、各センターで作成している。

(3)令和2年度の事業計画では、評価点検での対象項目を考慮し、1から10の項目に整理した。「昨年度の取組実績」の記載内容は、おおむね、評価点検の回答に関する具体的な内容となる。資料2の別紙2にて、先述の1から10の評価点検の回答に関する具体的な内容が記載されているので、後ほど参照願いたい。

(4)スキルアップ会議において、事業計画の好事例を各センター間で共有し、検討し、全体の底上げに役立てている。

資料3、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況についてを参照願いたい。

介護予防・日常生活支援総合事業について、令和元年度の実績状況を報告する。

実績状況について、要支援者等の自立支援・介護予防が図れるよう、研修や巡回によるケアプラン点検及び地区版地域ケア会議の運営支援等により、あんしんすこやかセンターの介護予防ケアマネジメントの質の向上に努めた。実施件数は、下記の表のとおり、令和

元年3月分と令和2年3月分を比較した。①訪問型サービスは、総合事業訪問介護サービス（従前の予防給付相当）、総合事業生活援助サービス（サービス区独自基準）、支えあいサービス（サービスB住民参加型）、専門職訪問指導事業（サービスC短期集中型）を比較している。

②通所型サービスの地域デイサービス（サービスB住民主体型）は、昨年実数よりも今年3月分が大きく減少しているが、区から実施団体にコロナ感染予防に伴う活動自粛を要請したためである。

(2)介護予防・生活支援サービス事業所数等も昨年度との比較である。

3 今後の取組みについて、高齢者の社会参加の促進に取り組むほかの部署との連携や、介護予防に取り組む自主活動団体への支援、福祉の相談窓口の三者連携や各地区の協議体による取組により、多様な担い手の確保や介護予防に取り組む通いの場を増やし、介護予防の地域づくりを推進してまいりたい。

本事業における今年度のコロナ対応について、併せ報告する。今年4月7日から5月24日にかけて、コロナの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された。それに伴い、区では各事業について見直しをした。特に区民ボランティアが区民のお宅に行き手伝いをするような支えあいサービスは、買物支援のみ6名継続し、通常の掃除等は緊急事態宣言中は控えている。地域の方々による地域デイサービスも、緊急事態宣言中は自粛要請している。特に地域デイサービスは食事を伴うものもあるので、緊急事態宣言期間中は自粛を呼びかけ、現在のところ、食事を抜きで活動を再開している。

緊急事態宣言中は休止だった専門職訪問も、6月1日から再開している。同様に、4月、5月の開催予定だった介護予防筋力アップ教室、介護予防ケアマネジメント、はつらつ介護予防事業、まるごと介護予防講座、お口の元気アップ講座も全て中止したが、緊急事態宣言解除後、6月より、感染予防に努め、密にならないよう人数を減らして再開している。

資料4「もの忘れチェック相談会」事業の実施状況についてを参照願いたい。

1. 主旨、平成24年度より開始した「もの忘れチェック相談会」は、地域包括ケアの地区展開に対応し、より身近な地区で相談できるよう、平成28年度から、あんしんすこやかセンターを会場とするなど、実施方法を一部見直し試行している。令和2年度は、令和元年度に引き続き全あんしんすこやかセンターで実施している。

2. 事業概要及び令和元年度の実績、(1)事業目的は記載のとおりである。

(2)対象者は区内在住の認知症が疑われる高齢者及びその家族である。

(3)令和元年度の実績として、啓発型と地区型で記載している。啓発型は、各総合支所ごとに年1回行い、医師の講話（60分程度）に続き、参加者自身によるもの忘れの自己チェックを実施し、その後、心配な方は、あんしんすこやかセンター職員が希望者を対象に短時間の相談会を行っている。地区型は、あんしんすこやかセンターを会場として、1か所3人程度、医師が個別に相談を受け、計28か所で実施した。参加者は74人、うち、要精密が32人、経過観察が42人という実績である。

3. 令和2年度の実施内容は、令和元年度と同様、啓発型は各地域年1回、年間計5回、地区型は全28か所のあんしんすこやかセンターで各1回ずつ実施する予定である。

○会長 質問、意見等はないか。

○委員 総合事業は、始まった当初、専門職以外の無資格労働者が総合事業Aに関わるため、2年程度、その養成のための事業があったが、その間、受講された三十数名の方は現在一人も就労していない。現在、総合事業Aの百何人にサービスを提供しているのは、訪問介護事業所のサービス提供責任者なのが現実である。養成事業は去年なくなったので、その後について伺ったところ、20時間程度の軽度者の講座、研修を設けるとの返事であったが、そのままになっている。今後、区として人を育てていく予定はあるのか。

○委員 介護保険課長が不在なので、私から回答する。研修はしていたが、参加者があまりいなかった。ただ、指摘されたような実態があるので、今後検討していきたい。

○委員 1点目、資料2の別紙1の4ページ、5ページに地域包括ケアの地区展開に伴う高齢者以外の方の相談（相談拡充分）の内訳という資料では、あんしんすこやかセンターごとに大分相談件数が違うように思う。原因に関してどう考えているか。

2点目、資料3の1ページ、②通所型サービスの地域デイサービス（サービスB住民主体型）の令和元年3月分89件、令和2年3月分6件の激減はコロナの影響と思うが、そもそも1年間でどの程度の件数なのか、今後、本事業は拡充していく方向性なのか、現状で満足されているのか、伺いたい。私どものクリニックで場所を提供している地域デイは割と人気があり、あんしんすこやかセンターから紹介されても断っているようなので、その辺の現状も教えてほしい。

○介護予防・地域支援課長 1点目の相談拡充分、あんしんすこやかセンターの相談のばらつきは事務局としても気にしている。介護保険以外の障害、生活困窮、子育てに関する地域による相談件数のばらつきはさほどないと思うが、各センターの報告によるばらつき

はあるので、連絡会等で再度項目立てについて周知した上で統計を取りたい。事務局では地域によりばらつきがあるとは考えていないが、高齢者等に付随するような相談も受ける中で件数としての取り漏れが出ているのではないかと。

2点目の地域デイサービス（サービスB住民主体型）に参加する人数は増えている。即答はできないが、延べ参加人数は平成30年度よりも令和元年度のほうが伸びている。区も地域共生社会を推進しており、地域デイサービスは重要な施策の一つなので、今後も推進する方向性は持っている。

○委員 資料3について、地域デイサービスは、要支援1・2の方たちが、介護保険を使わず、地域で仲間づくりをする非常にいい事業である。対象者はあんしんすこやかセンターを通して紹介してもらっているが、慣れたなと思うと介護1になってしまう。来てもいいとは言いが、参加しづらいところもあるので、枠組みを少し広げてほしい。地域デイサービスという安心した場所での仲間づくりが介護保険の枠ですっぱり切れてはかわいそうなので、その辺の枠組みを少し考えてほしい。

コロナへの恐れは、罹患も理由の一つであるが、責任の所在が明確でないことも挙げられている。ボランティアや地域デイは、区がある程度バックアップしていても、有事の際の責任は運営している自分たちにあると考えている。コロナ時代は、3密も含め、長く続くと思われるので、事業者、運営者頼みとするのではなく、区の保険等、安心できる部分がもう少しあれば少しずつでも増えていくのではないかと。

資料4について、「もの忘れチェック相談会」は本当にいい内容で、変だなと思った人も安心できると思う。

ただ、『もの忘れチェック相談会』の実施イメージ図」別紙が去年、今年とほぼ一緒である。もう少し力を入れてつくってほしい。従来、世田谷区は、ファイブコグという認知症機能検査を用いた東京都老人総合研究所（都老研）の認知症予防プログラムを14～15年やってきたが、なぜか2～3年前から人気がなくなり、おとし以来、ストップしている。立ち上げのときに携わった経緯もあり、もったいなく思う。

認知症やMCIぎりぎりの方が、2025年以降、特に75歳以上の団塊の世代で物すごく増えてくるので、啓発型、地区型では全然数が足りないと思う。内容は認知機能なので、5地域、区全体にかかわらず、ぜひファイブコグをしてほしい。ゲーム感覚みたいなものであるが、都老健の先生が評価してできたものでもあり、MCIにも至らない、多少もの忘れがあるような人たちを救い出すのに役に立つので、終わった事業ではあるが、埋もれさ

せず、ぜひもう少し広げてやってほしい。

○介護予防・地域支援課長 1点目の地域デイの対象者が支援から要介護に変わってしまうと対象から外れてしまう枠組みは介護保険の仕組みなので、国には事あるごとに申し入れている。現状は国からの回答待ちである。

2点目の責任の所在は、区としては、実施事業者に対し、コロナ感染の予防にまつわる周知をするとともに、アルコール消毒液等を配付し、少しでも活動に役立つよう支援している。区のバックアップ等、その他できることがあれば検討させていただきたい。

「認知症予防プログラム」は、希望者が非常に少なく、グループを組めなくなり、終了したが、その代わりに、はつらつ介護予防講座やまるごと介護予防講座の中に必ず認知症予防のようなプログラムを1つ入れ、その普及啓発も行っている。ファイブコグの継続要望は検討してみたい。

○委員 各あんしんすこやかセンターで行われている啓発型のワークショップ等、コロナ禍における区としての考え方を教えてほしい。

○介護予防・地域支援課長 区も全て中止とは考えておらず、やり方を考えながら模索している。定員を半数にしての開催、パソコン等を使ったリモートでの会合等、IT技術を活用した進め方も検討している。

○会長 区でも別の会議でZ o o mを試験的に導入しているとの話も聞くが、高齢者にはそのようなIT技術が苦手な方も多く、難しいのではないかとの意見もある。実際のあるしんすこやかセンターの業務の中ではどの程度活用できたのか、あるいはまた、今後活用していく予定なのか。

○介護予防・地域支援課長 4月、5月は、緊急事態宣言もあり、高齢者が外に出られない状況だったので、あんしんすこやかセンターにも協力願い、ホームページでも公開しているはつらつ体操の紹介等、自宅でもできるような運動のチラシを作成し、アウトリーチにて配付したり、地域デイサービスの主催者においては、電話やLINE等を使い自宅の様子を伺うなど、直接会わなくても状況を聞けるような取組をしている。

○会長 事態の長期化を見据え、IT技術を日常的な実践の中に取り入れるような取組を要望する。

資料2の別紙1の11ページ、介護予防ケアマネジメントの委託件数等について、件数等は包括ごとにもかなり凹凸があるので、一概には言えないが、大きな開きがあることについて区はどう見ているのか。

○介護予防・地域支援課長 地域により、委託できる業者が多いところ、そうでないところもあるし、包括自身で見ていきたいとの思いもあるので、一概には言えないが、今後研究していきたい。

○会長 報告事項(1)－④令和元年度成年後見制度等利用支援に関する実績について、⑤令和元年度高齢者虐待対策の取組み、⑥令和元年度高齢者孤立死の調査結果について、事務局より説明願いたい。

○生活福祉課長 資料5、令和元年度成年後見制度等利用支援に関する実績についてを参照願いたい。

1 主旨は、社会福祉協議会成年後見センターに委託した成年後見制度の令和元年度の実績を報告するものである。

2 成年後見制度利用支援に関する実績、(1)相談、①相談件数は令和元年度1242件である。平成30年度以降、微減しているように見えるが、平成30年度後半から地域社協でも相談を受け付けており、令和元年度の実績は百数十件のようなので、実質は1400件程度あったものと理解している。その他、方法、相談者、対象者等は記載のとおりである。

②相談内容内訳は、法定後見が760件と半分以上を占めている。

(2)法律相談は弁護士によるもので、①開催状況は記載のとおりである。

②相談件数は115件である。

(3)親族等申立ての支援は、親族が成年後見人の申立てを行う場合の支援への相談者として72名である。

(4)区民成年後見人の養成は例年大体半年程度かけて研修を実施しており、①研修の期間は延べ12日、55時間である。

②の研修修了者数は17名（男性9名、女性8名 平均年齢61歳）（延べ修了者数210名）である。

(5)事例検討委員会について、成年後見区長申立て事案等について事例検討委員会を月2回開催しており、①成年後見人等候補選任状況（4年間の推移）は令和元年度72件である。

(6)制度の普及啓発について、成年後見制度ハンドブックや区並びに社協のホームページ等で制度を案内するとともに、地域の活動団体等に成年後見センター職員や区民成年後見支援員を講師として派遣するなど、制度の普及啓発を図った。また、あんしんすこやかセンターなど相談機関を対象に後見事例検討会を開催し、連携を深めている。

3 成年後見区長申立ては、認知症や精神障害等で判断能力が十分でない方について、親族がない場合等、区が親族に代わり家庭裁判所へ後見開始の審判の申立てを行ったものであるが、①区長申立て件数は令和元年度は52件である。

4 その他（社会福祉協議会自主事業等の主な取り組み）、(1)権利擁護の取り組みについて、社協が運営する成年後見センターでは、法人後見、任意後見、後見監督人、あんしん事業の各種権利擁護に取り組んでいる。

(2)制度の普及啓発は、成年後見セミナー5回、また、老い支度講座は弁護士会等と連携しながら4回開催した。それ以外には、独自にエンディングノート（私のノート）を作成・販売し、高齢者が自身の将来を考えるきっかけづくりとして支援した。

追加として、6月にあんしんすこやかセンターを対象に当課で実施したひきこもりの実態調査の結果は、今現在ぷらっとホーム世田谷、メルクマールせたがや、その他の支援機関でも時期をずらして調査しているので、それらも含め、まとまった後、本運営協議会で改めて報告したい。

○高齢福祉課長 資料6、令和元年度高齢者虐待対策の取組みを参照願いたい。

1. - (1) 高齢者虐待対策地域連絡会および高齢者虐待対策検討担当者会、①連絡会は、学識経験者、医師、弁護士、警察、民生委員などで構成されており、年に1回開催し、虐待対策の進捗管理等を行っている。

②担当者会は、区職員、あんしんすこやかセンター職員、社会福祉協議会職員などで構成されており、年2回、対応力向上を目指した事業所の研修等の運営に携わっている。

(2) 虐待対応ケア会議の状況は、373件の事例について、ケア会議を618回実施（過年度からの継続案件含む）した。

(3) 高齢者一時保護施設の運営は、利用実績9名（新規8名）のうち虐待事例は8件である。

(4) 対応力向上を目指した事業者への研修は年3回実施しており、内容は記書きのとおりなので、後ほど御覧願いたい。

(5) 事業者等への説明および区民への普及啓発について、事業者向けには虐待対応手引き等を使い、各種会議で説明している。また「区のおしらせ」にて、「高齢者への虐待を防ぎましょう」の記事を掲載したほか、(6)その他「高齢者虐待対応の手引き」（事業者・区職員向け）、「ひとりで悩まないで」（区民向け）のチラシ、「高齢者施設内虐待対応の手引き」（区職員向け）、「高齢者施設内虐待対応マニュアル」の改訂等を行った。

2. 令和元年度の相談・通報実績について、(1)養護者による虐待は、通報が229件、認定が177件という結果で、主に介護支援専門員の通報等が多かった。

被虐待者と虐待者の関係（被虐待者から見た続柄）は、息子71人、娘44人とそれぞれ多くなっている。

虐待への対応策は、分離を行った事例、養護者に対する助言・指導、ケアプランの見直し、見守りのみ等々を行っている。

(2)介護施設従事者等による虐待は、通報が9件、認定が1件である。施設への調査やモニタリング、管理運営方法の見直しの助言等々を行い、継続的に対応している。

資料7、令和元年度高齢者孤立死の調査結果を参照願いたい。

高齢者が誰にもみとられずに自宅にて死亡し、死後数日を経過し発見されたもので、区及びあんしんすこやかセンターにて把握した件数を計上している。令和元年度は88件である。

割合は、男性が66%、女性が34%、年齢は79歳までで67%と半数以上を占めている。

発見までの期間は、1週間以内までが32%、17%で合計49%である。

サービス利用状況は「なし」が48%である。

2. 発見までの期間とサービス利用状況、その他、各種状況につきましてクロス集計をかけているので、後ほど御覧願いたい。

なお、事前に、虐待相談の件数につき、コロナ禍の自粛生活等の影響はあるのかとの質問を受けているが、高齢者虐待の通報受理件数においてはコロナの影響は見られない旨、各保健福祉課から報告を受けている。ただし、モニタリングの事例で、介護者の在宅勤務の増、感染リスクを恐れ、デイサービスの利用を控えたことにより、一緒に過ごす時間が長くなり、介護者の負担感が増した結果、状況が悪化したケースもあったと聞いている。

○会長 質問、意見等はないか。

資料7の令和元年度高齢者孤立死の調査結果では、玉川地域での男性の孤立死が際立って多いように見受けられる。人口その他も関係すると思うが、何か要因はあるのか。

○高齢福祉課長 分析し切れてはいないが、全体的に男性が66%と女性よりも多い状況である。孤立死は生活環境の孤立が大きく影響すると考えられるので、男性の孤立状況が若干気になる。

○会長 性別やサービス利用の有無はクロス別で分かるが、見守り等の対象になっていたか否かのような資料はあるか。介護保険サービスではあるが、見守り事業やあんしんすこ

やかセンターで全く把握できていなかった方だとすれば、それはなぜなのか、そもそも誰もその人の存在に気がついていなかったのか。原因の解明につながる情報を区なりあんしんすこやかセンターが把握していたのであれば、そのような情報も併せて提供してもらえれば、今後の孤立死防止にも役立つのではないかと。

○高齢福祉課長 現在「サービス利用状況」の項目は「介護保険サービス」「その他のサービス」「なし」「不明」の区分のみで調査している。御意見も含め、特に見守り事業とは大きく関係してくると思う。事例の振り返りの意味合いからも、対応方法については検討させてほしい。

○会長 特に民生委員が把握していたかどうかも含め、個別に情報提供願いたい。人数が限られているので、もう少し質的な分析もしてほしい旨、要望する。

○委員 実施状況などの件数の違い等を見るにつけ、どのような要因があるのだろうかとの指摘があったが、地域別人口の割合とともに世代間別の人口もわかればありがたい。大変な仕事になってしまうと思うが、各資料を見る上での基礎資料として、あんしんすこやかセンター別に、どの程度の人口がいて、かつ一定以上の年齢がどの程度いるかで相談件数も大分変わってくると思う。別の委員会の統計では、そのような資料が一定程度ついていて分かりやすかったので、今後検討願いたい、いかがか。

○介護予防・地域支援課長 資料2の別紙1、令和元年度あんしんすこやかセンター実績報告のかがみの次にあんしんすこやかセンター別活動報告として、世帯数、総人口、65歳以上の高齢者人口、総人口に占める高齢者の割合、面積等を記載している。65歳以上の高齢者人口が一番少ない代沢包括では3537名、一番多い烏山包括では1万3509名、高齢化率の高い成城は25.6%、太子堂は16.8%というような統計は出している、参照されたい。

○委員 私のような資料の見逃しもあるので、都度示唆願いたい。

○会長 別の資料では突き合わせがなかなか難しいので、事案により、発生率、独居率等もあればと思う。

○委員 玉川地域は孤立死が非常に多いようで、関心を持った。そもそも孤立死の調査は、高齢福祉課ではその数は出していると思うが、個別の原因に関する検討は、各地域の支所やあんしんすこやかセンターでされるものなのか。原因を調べなければデータ自体も数の羅列だけになってしまう。そもそも個別のケーススタディーみたいなものはしているのか。さらに言えば、孤立死の原因に対する先行研究があれば、地域包括支援センターの

役割として政策化できるのではと思う。

○高齢福祉課長 孤立死のケースはサービスを提供した場合とそうでない場合のケース・バイ・ケースとなるが、継続的に支援していたものは通常のケース会議での振り返りとなる。児童虐待のように、死亡例としての検証ではないと思われる。

サービス利用状況の「なし」や「不明」の部分はサービス等が行われていないので、各支援機関もつかんでいないと思われる。その部分についての振り返りもなかなか困難と思われる。

孤立死に関する全国レベルの研究は、目にしたような記憶もある程度でしかない。

○会長 数の統計はあるにはあるが、サービス利用状況が「不明」な方もおり、統計的な情報がなかなか掌握できていない。一般的な研究はあるし、事業の有無程度は分かるが、細かい状況を統計として見ることは多分難しい。ただ、88名ともなれば事例研究でも十分に分かる件数である。しかも、サービスの利用がない場合、区に警察から報告が上がってくる。区が把握したことはどこから連絡が来ていると考えてよいか。

○高齢福祉課長 資料7の2ページ、4.発見までの期間と最初に異変を感じた人を参照願いたい。近所からの連絡等、近隣の方が多いためである。「救急隊・警察」もあるが、あまり大きな分量は占めていない。

○会長 近隣であれば異臭なりしたと思うが、なぜ分からなかったのかも含め、そのようなデータがなければ、数字だけ公表されてもあまり解決に結びつかず、歯がゆい思いをしている。区に報告が来た場合、近隣の方にもヒアリングなり、書き留めておくことはできないのか。少なくともサービスを利用していた人の動向は分かるので、その旨、精査願いたいし、今後の予防的プログラムの参考にもなると思う。

次第の(1)－⑦介護施設等の整備状況について、⑧介護保険事業の実施状況について、(2)その他、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にあたっての考え方について《中間まとめ(案)》の3件は、感染予防の観点から、本日は説明を省略し、御意見、御質問は意見等用紙にて提出願いたい。

その他、全体を通して、意見、確認事項、情報交換はないか。

○委員 資料2の別紙1の2ページにある「訪問による実態把握実施件数」は、独居の方等は対象になっていないのか。モニタリングや見守り支援につなぐような活動と理解していたが、そのリストに応じて訪問するのか。

○介護予防・地域支援課長 「訪問による実態把握実施件数」とは、88歳をのぞく85歳以

上の高齢者で介護保険を使っていない方の状況を把握するものである。主に独居及び高齢者世帯を調査している。

○委員 対象は80歳以上であるが、本項目で独居世帯の状況も把握できると理解してよいか。

○介護予防・地域支援課長 全独居世帯ではなく、85歳以上の介護保険を使っていない世帯の状況を把握している。

○委員 「見守り支援」につなげる役割もあるのではと思い、質問した。

○委員 あんしんすこやかセンターには、コロナの感染予防に対する質問等は来ないのか。インターネットで探せば幾らでも出てくるし、国、都道府県、各研究医療機関からもチラシは出ているが、そのような作業が得意でない年配の方々もいる。その点に関する啓発を同センターが負うのは大変と思うが、提案してみたい。いかがか。

○介護予防・地域支援課長 全ての高齢者への啓発は難しいが、緊急事態宣言が出されている間のアウトリーチとして、事業対象者等、特に気になる方には同センターにおいても自宅に出向き、厚生労働省発出の3密を避け、手をよく洗うよう啓発するチラシと併せ、在宅でも可能な運動のチラシを配っている。そのような観点は今後相談として出てくると思われるので、あんしんすこやかセンターとともにコロナ感染予防として地域へ普及啓発していきたい。

○委員 本運営協議会も適切な環境にて開催していただき、感謝申し上げます。現状、いつ事態が収束するか、全く読めない中、感染率を下げるには外出を自粛し、家から出ないことが最もよいとは思いますが、なかなかそうもいかない。高齢者宅へ赴き啓発するのは大変であるし、リスクも高く、責任も問われかねないが、ぜひ地域での助け合い、支えあい、啓発等、草の根運動に努められたい。

○会長 雨季に入り、昨年は世田谷もいろいろな被害に遭った。区は、避難指示、避難勧告、法人職員の出勤、待機要請等、どのような体制で臨むのか。避難所での密の回避等、特に複雑な状況もあろうかと思うが、いかがか。

○介護予防・地域支援課長 区は、昨年度の台風19号のように、あらかじめ来ることが予測できる日はあんしんすこやかセンターを開所しないよう指示しているが、通常の業務同様、待機中でも電話での緊急相談等には乗れるよう指示している。センター職員の安全も考えなければならないので、出勤が危険な場合、とりあえずは業務を一時中止するような形で考えていきたい。そのような中であっても、緊急相談等には対応するような協力は求

めていきたい。

○会長 コロナ禍において、私の住む多摩川近くの避難所はそれ自体が浸水地域に入っており、どこへ避難すればよいか、分からない。特に高齢者はその傾向が強いので、平时より避難先を伝え、地域住民との連携をより一層深めておく必要があるのではないか。

他に質問、意見がなければ、次回の会議の日程について事務局から調整願いたい。

○介護予防・地域支援課長 次回の日程の候補として、11月4日（水）、11月6日（金）、もしくは11月11日（水）の午後7時からの開催を考えている。委員各位の予定はいかがか。

（日程調整）

○介護予防・地域支援課長 今回は11月4日（水）で設定し、会場は区役所もしくは保健医療福祉総合プラザうめとぴあでの開催を考えている。

○会長 世田谷区地域包括支援センター運営協議会を終了する。

午後8時36分閉会